

各学部，校内運営委員会で検討された改善策

項目・評価内容	番号	H30年度末に出した改善案と今年度の実施状況	R1 来年度に向けての改善案
<p>《 学校力 》</p> <p>学部間の適切な引継ぎ 一貫した教育 (小・中・高)</p>	2	<p>【引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級，進学時の引継ぎを丁寧に行い，適切な個別の指導計画と指導につなげていく。学年末の懇談内容を次の学年担任に引き継ぐ。 ・新年度の「教育支援計画」説明時に，前担任からの引継ぎ事項・支援内容なども合わせて説明し，共通理解を図る。 ・限られた時間内に，効率よく必要な情報を確実に引き継ぐために，引き継ぎ文書の内容や項目，様式を統一する。 ・身辺自立等に関する支援の大きな変更は，懇談等で保護者と相談の上，中間期に行う。 ・前学部・学年や前学校で行っていた支援を，次の段階に進むために「やめる」「少なくする」「変更する」等の場合は，その理由や意図を丁寧に説明する。 <p>【一貫した教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一貫した指導・支援や，教員の相互理解を深めるために，学部間の公開週間や学部間交流の機会を活用する。参観の視点を工夫し，一人1回は他学部を参観し，互いの指導・支援に生かすことができるようにする。 ・三学部あるいは二学部の参観日を同一日に行い，保護者にも他学部の授業の様子を参観してもらう。 ・学部間交流(なかよしタイム)の様子を学校だよりや学年通信，HP等で知らせる。 ・小中間・小高間・中高間での人事面での学部間異動を行っており，引継ぎ面や教員の資質・専門性の向上にも成果が出ていると感じる。 	<p>【引継ぎ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級，進学時の引き継ぎを丁寧に行い，適切な個別の指導計画と指導につなげていく。学年末の懇談時に保護者に引継ぎ事項を確認し，実態表に記録する。それをもとに内容を次の学年担任に引き継ぐ。 ・新年度の「教育支援計画」説明時に，実態表をもとに前担任からの引継ぎ事項・支援内容なども合わせて説明し，教員間の共通理解を図る。 ・限られた時間内に，効率よく必要な情報を確実に引き継ぐために，実態表や引き継ぎ文書の内容や項目，様式を統一する。 ・身辺自立等に関する支援の大きな変更は，懇談等で保護者と相談の上，中間期に行う。 ・それまでの支援を，「やめる」「少なくする」「変更する」等の場合は，その理由や意図を丁寧に説明する。実態が大きく変化する場合もあるので，引継ぎ事項を保護者と確認しながら話し合う。 <p>【一貫した教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部間の公開週間や学部間交流の機会を活用する。参観の視点を工夫し，一人1回は他学部を参観し，互いの指導・支援に生かすことができるようにする。 ・3学部あるいは2学部の同一参観日を設け，保護者にも他学部の授業の様子を参観してもらう。 ・学部間交流(なかよしタイム)の様子を学校だよりや学年通信，HP等で知らせる。 ・宿泊学習・校外学習，合同の行事などは，目的や内容などを係を中心に話し合い，系統性をもって実施できるようにする。 ・中学部3年は高等部の作業学習等の見学を実施していたが，小学部6年も，中学部の作業学習見学を複数回実施したり，中学部の朝運動に参加したりする。 ・高等部1年は2年生からのランチルームでの給食に向け，他クラスとともに給食を食べたり，休み時間の交流を行ったりする。 ・人事面での学部間異動も行っていく。
<p>《 指導・評価 》</p> <p>進路情報の提供 適切な進路指導</p> <p>現場実習・校内実習の取組内容</p>	10 11		<p>※ この項目については90%を超え，改善がみられた。今年度の改善をもとに，引き続き努力する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等部では，原則自力通学としているので，中学部入学時から自力通学をめざして本人・保護者・学校三者で取り組んでいく。

項目・評価内容	番号	H30年度末に出した改善案と今年度の実施状況	R1 来年度に向けての改善案
《地域との連携》 関係機関との連携 情報発信	13 14	<p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターや地域連携担当教員を中心に、児童生徒が必要に応じて医療・福祉・就労等についての支援を受けられるように、また、地域とのつながりを築いていけるように、児童生徒の実態や支援、教育活動について、適時に検討・実施する体制を整える。 ・関係機関の了承を得て、リハビリ見学やケース会議などを適時に行い、保護者との共通理解を図って指導・支援に生かす。 ・今年度も引き続き、高等部の生徒が作業学習で植えた花のプランターを近隣の公共施設や近所の家庭に配り、交流と地域貢献を図った。 ・高等部では、学校近隣や居住地の自動車整備会社やレストラン、菓子店、スーパーマーケット、福祉施設等地域型実習を作業学習の時間に取り入れ、実施した。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だより(きらりん通信)・コーディネーターだより・地域連携だより・進路だよりなどのタイムリーな発行に努め、学校の取組や児童生徒の様子を保護者や関係機関等に発信してきた。また、ホームページの中に、ブログも立ち上げ、随時更新するように努めた。PTA活動についてもブログに掲載したり、必要に応じて詳しい内容が参照できるように、eこねっとからブログにリンクをはったりした。 ・PTA新聞の内容も、学校行事の児童生徒の様子だけでなく、PTA事業や活動についても掲載するようになった。 ・A棟の玄関や廊下にも展示・掲示コーナーを設置し、情報発信に努めている。 	<p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援コーディネーターや地域連携担当教員を中心に、児童生徒が必要に応じて医療・福祉・就労等についての支援を受けられるように、また、地域とのつながりを築いていけるように、児童生徒の実態や支援、教育活動について、適時に検討・実施する体制を整える。 ・関係機関の了承を得て、リハビリ見学やケース会議などを適時に行い、保護者との共通理解を図って指導・支援に生かす。 ・近隣の学校園や公共施設、近所の家庭との交流・地域貢献・地域型実習をさらに推進していく。 ・児童生徒の個人情報に触れないところで、関係諸機関や地域との連携の様子を便りやHP等で発信していく。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ※この項目については、保護者・職員とも90%を超え、改善がみられた。
《教育相談》 児童生徒の悩み・トラブルへの対応	16		<ul style="list-style-type: none"> ・トラブルについては、報告・連絡・相談を徹底し、担任だけで抱えずに、クラス・学年・学部・学校での対応を行う。 ・学校での対応は、管理職はもとより、関係者の共通理解を図っておく。 ・学校で検討・決定した対応は、迅速に保護者に伝える。対応については、保護者とともに考えたり実施したりする。 ・個々のケースの内容や必要性に合わせて、連絡帳・電話・学校での面談・家庭訪問などをで対応する。 ・相談しやすい人間関係や伝えやすい方法、安心できる場の構築と提供等ができるようにする。 ・児童生徒に寄り添う姿勢を大切にする。

※評価がA・B合わせて80%に満たないもの、80%を超えているが、BあるいはCの値が他に比べて多い項目について、改善点を検討した。

- ・青字は、昨年度から出ている改善案を引き続き実践していくもの。
- ・赤字は、今年度の改善案